

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和 元年度	令和2年度			令和3年度		
		増減額	率		増減額	率	
流動資産	3,283	3,926	643	19.6	4,800	873	22.3
現金預金	1,502	1,394	△ 107	△ 7.2	2,202	807	57.9
未収金	1,669	2,160	490	29.4	2,469	309	14.3
その他	111	371	260	235.0	128	△ 243	△ 65.4
固定資産	55,957	57,412	1,455	2.6	58,033	620	1.1
基本財産	358	356	△ 1	△ 0.5	356	0	0.0
特定資産	54,250	55,710	1,459	2.7	56,401	690	1.2
その他固定資産	1,348	1,346	△ 1	△ 0.1	1,276	△ 69	△ 5.2
資産合計	59,240	61,339	2,099	3.5	62,834	1,494	2.4
流動負債	979	1,177	198	20.3	2,333	1,155	98.1
未払金	712	849	137	19.2	2,027	1,177	138.6
賞与引当金	109	109	0	0.2	116	6	6.3
リース債務	56	62	5	9.9	51	△ 10	△ 16.9
その他	100	156	55	55.5	138	△ 18	△ 11.9
固定負債	53,826	55,264	1,437	2.7	55,568	304	0.6
リース債務	87	82	△ 4	△ 5.2	65	△ 17	△ 20.6
その他	53,739	55,181	1,442	2.7	55,503	321	0.6
負債合計	54,805	56,442	1,636	3.0	57,901	1,459	2.6
指定正味財産	358	356	△ 2	△ 0.6	356	△ 0	△ 0.0
一般正味財産	4,076	4,541	464	11.4	4,576	35	0.8
正味財産合計	4,434	4,897	462	10.4	4,932	35	0.7
負債及び正味財産合計	59,240	61,339	2,099	3.5	62,834	1,494	2.4

2 参考資料

(1) 2030年に向けた公社アクションプラン（令和3年6月）

○戦略1 エネルギーの脱炭素化

ア ゼロエミッション化に直接寄与する助成金事業の利便性の向上

イ ZEVの普及に向けた戦略的な広報・啓発活動の推進

ウ 新たな省エネ診断手法の実践

○戦略2 サステナブルな資源循環型社会への転換

ア 区市町村と連携した分別・リサイクルの促進強化

イ 海洋プラスチック対策の推進

ウ 食品ロス削減に向けた普及対策の強化

エ 社会基盤を支える事業のリスク管理体制の強化

○戦略3 生物多様性の保全と自然との共生の実現への貢献

ア 体験プログラム等を通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こし

イ 「森林・緑地保全活動情報センター」を通じたボランティア活動等のマッチング

ウ 企業、NGO/NPO、大学等とのパートナーシップによる緑地保全

エ 保全地域の計画的な管理と魅力・価値の向上

○戦略4 レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献

ア 気候変動適応センターの設置

イ 分野横断的な調査研究の推進

ウ 他の研究機関等との連携・協働の強化

○戦略5 環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開

ア 環境配慮への行動変容に向けた具体的なアプローチ手法等の構築

イ 環境配慮行動を喚起する事業の展開

ウ 多様な主体とのパートナーシップの形成

東京都ビジネス株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体について、当該団体の事業が出資等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	東京都ビジネス株式会社	令和4年9月29日、 10月3日及び4日	第36期（令和2.4.1～令和3.3.31）及び第36期（令和4年9月28日 和3.4.1～令和4.3.31）の
局	産業労働局	令和4年9月28日 及び10月12日	事業

2 団体の概要

設立の目的	地域社会の中で重度障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、重度障害者雇用モデル企業として、広く障害者の雇用促進啓発活動への参加を通じて、一般雇用における重度障害者の雇用の場の拡大に資することを目的として設立
主な沿革	昭和61年12月 東京都とカデナ株式会社（現 株式会社システム（注2））との共同出資により、株式会社サイバーエスオペレーション社（注3）として設立 平成23年4月 子会社として株式会社サイバーエスオペレーションを設立 令和3年12月 葛西センターを開設
事業の概要	・IT人材派遣等の人材サービス、ITサポートサービス ・データ処理、印刷、封入封蔵などを含む印刷物の発送代行業務（BPO（注4）サービス） ・企業向けの障害者雇用促進コンサルティング、就労継続サポート
所在地	東京都江東区青海二丁目4番32号
組織	2室4部

人 員	
出資	役員10名（代表取締役社長1名、専務取締役1名、常務取締役2名、社外取締役5名、監査役2名）（うち非常勤取締役5名、非常勤監査役2名） 従業員408名
補助金（表1）	662万余円（令和3年度交付額）
都との事業の委託（表2）	1億8,949万余円（令和2年度委託料） 1億9,076万余円（令和3年度委託料）
経常収益に占める都からの収益（表3）	経常収益20億余円のうち、1億8,004万余円（8.8%）
職員の派遣等	非常勤役員4名が都管理職

（注1） 上記数値等は令和4年3月31日現在

（注2） 株式会社システムは、IT環境の構築やシステム開発、システム運用の自動化、IT活用やサポートなどを手掛けるIT関連企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場している。

（注3） 特例子会社とは、企業が障害者を多数雇用することを目的に、施設・設備等に特に配慮し、重度障害者の多数雇用など一定の条件のもとに設立された子会社である。〔障害者雇用率制度〕（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号））において個々の事業主に課せられる障害者の雇用義務が、特例子会社においては、親会社が雇用したものであるとして取り扱われる。

（注4） BPOとは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略語であり、一般的には企業活動における業務プロセスの一部を一括して専門業者に外部委託することである。

（表1） 補助金の交付状況

（単位：千円）

補助金名	根拠	補助対象 （補助率）	交付額		
			第34期 （令和元年度）	第35期 （令和2年度）	第36期 （令和3年度）
ソーシャルファーム支援事業補助金	ソーシャルファーム支援事業補助金交付要綱	事業者が雇用した就労困難者と認められる者に対して支払われる給付、就労困難者と認められる者を直接サポートする者の人件費、就労困難者と認められる者に直接関連する施設整備・改修工事に係る経費等 （補助率：4/5～1/2）			6,626

(表2) 主な委託事業

(単位：千円)

事業名	委託料		
	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)	第36期 (令和3年度)
登記済通知書・家屋調査票及び償却資産申告書 等処理業務委託	174,790	189,497	185,350
障害及び障害者理解研修事業に係る企画運営 業務委託	5,320	-	3,550
合計	180,110	189,497	189,200

(表3) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科目	第34期 (令和元年度)		第35期 (令和2年度)		第36期 (令和3年度)	
	構成比		構成比		構成比	
合計	1,494	100	1,732	100	2,057	100
都からの収益	169	11.4	174	10.1	180	8.8
受取補助金					6	0.3
受託事業収入	169	11.4	174	10.1	173	8.4
他の収益	1,324	88.6	1,558	89.9	1,877	91.3

(注) 表内の数値は消費税を含まない。

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、東京都ビジネスサート株式会社（以下「会社」という。）の事業について、主に、会計経理及び財産の管理は適正に行われているか等に加え、障害者の積極的な雇用に取り組んでいるかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 事業実績

会社は、イクセルサポート事業（IT人材派遣等の人材サービス、ITサポートサービス）、プロモーションサービス事業（BPOサービス）、ダイバーシティ推進事業（障害者雇用促進コンサルテイング、就労継続サポート業務）等の各事業を実施している。また、株式会社シズナナの特例子会社として、障害者の積極的な雇用に取り組んでおり、第36期（令和3年度）における障害者の雇用状況は88人で、そのうち重度障害者数は14人、精神障害者は62人である。会社は、障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、都が出資する特例子会社として、都が行う障

害者就労支援事業等の施策にも積極的に協力するほか、障害者雇用の取組を進めようとしている企業等に向けた障害者サポート要員派遣や障害者雇用促進コンサルテイング等の就労・定着支援を実施するなど、障害者雇用の拡大に向けた取組を行っている。
令和3年には、新たに葛西センターを開設し、BPO事業の拡大とBCP対策の強化を図っている。

(2) 経営成績及び財政状態

(単位：百万円、%)

科目	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)		第36期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	1,475	1,717	241	16.4	2,017	300	17.5
経常利益	6	98	92	-	69	△ 28	△ 29.4
当期純利益	11	99	87	747.2	73	△ 26	△ 26.2
資産合計	847	979	131	15.5	1,045	66	6.8
負債合計	309	341	32	10.4	334	△ 7	△ 2.1
純資産合計	538	637	99	18.5	711	73	11.5

ア 経営成績

令和3年度は売上高が増加したものの、売上原価、販管費等の営業費用が増加したことにより、経常利益は前年度より減少している。

イ 財政状態

資産は流動資産、固定資産ともに前年度より増加している。負債のうち流動負債は令和3年度に増加しているが、固定負債は長期未払金の大幅な減少により前年度より減少している。純資産については、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が毎年度増加している。

(3) 経営に関する評価

令和2年度から令和3年度における日本の社会経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言の度重なる発令により、経済活動への制約が長期化する中、その先行きは不透明な状況が続いていた。

また、会社の主要事業の一つであるBPO事業においては、Wob化推進等デジタル対応へ向けたサービス需要がある一方、封入封かん発送、大量印刷、データエントリ等の従来型のサービスはその市場が縮小傾向にあるという課題を抱えている。

このような状況の下、会社は、障害者の雇用拡大という特例子会社としての責務を担いつつ、主力であるイクセルサポート事業及びプロモーション事業における新規顧客の開拓と既存顧客の業務拡大に注力し取り組んでいる。

また、平成30年度から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わり、各企業における障害者の法定雇用率に精神障害者が算入されるようになった。会社は、精神障害者についても毎年度の雇用を増やしており、その定着と特性に応じた事業の創出に一層取り組む必要がある。

会社は今後とも、東京都が出資を行っている特例子会社として、重度障害者に加えて精神障害者についても、障害者の特性に応じた適切な雇用の場を創出するとともに、障害者雇用モデル企業として、一般雇用における障害者の雇用の拡大に資するという設立目的の達成のために、更なる取り組みが求められる。

第4 経営状況の概要
1 経営状況
(1) 事業実績

(表4) 売上高実績表(セグメント別)

(単位:千円)

区 分	第34期 (令和元 年度)	第35期 (令和2 年度)	第36期 (令和3 年度)
イクセルサポート事業	762,873	813,699	1,080,734
IT人材派遣等の人材サービス、ITサポートサービス			
プロモーションサービス事業			
事務局代行業務、発送業務(データ処理・印刷・封入封 かん・発送までの一連の作業)の代行業務等	516,087	639,752	724,035
ダイバーシティ推進事業			
企業向けの障害者雇用促進コンサルティング、就労継続 サポート業務等		163,466	116,508
社会システム事業			
ワークデザイン調査、システム保守サービス等	192,308	69,113	96,173
グループビジナジー推進事業(注2)		28,526	
グループ内企業向けのITサービス業務			
セグメント調整額(注3)	4,514	2,779	-
合 計	1,476,783	1,717,337	2,017,451

(注1) 事業の再編を行っているため、各年度における事業の内容は必ずしも一致しない。

(注2) 第35期の途中でイクセルサポート事業及び社会システム事業に業務移管を行った。

(注3) セグメント調整額は、報告事業セグメントに含まれない事業セグメント間の内部売上高または振替高となる。

(表5) 障害者の雇用状況

(単位:人)

区 分	第32期 (平成29年度)	第33期 (平成30年度)	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)	第36期 (令和3年度)
社 員 総 数	74	81	237	304	408
うち障害者社員数	35	43	50	67	88
うち重度障害者数	14	15	16	16	14
うち精神障害者数	14	21	25	41	62

(注) 人数は各年度末現在の数字である。

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)		第36期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	1,475	1,717	241	16.4	2,017	300	17.5
売上原価	1,255	1,313	58	4.6	1,552	238	18.2
売上総利益	220	403	183	83.3	465	61	15.2
販売費及び一般管理費	232	320	87	37.7	433	112	35.2
営業利益	△ 12	83	95	△770.2	32	△ 51	△ 61.6
営業外収益	18	15	△ 3	△ 17.4	40	24	162.9
営業外費用	0	0	0	39.0	2	2	-
経常利益	6	98	92	-	69	△ 28	△ 29.4
税引前当期純利益	5	98	92	-	68	△ 30	△ 30.5
法人税、住民税等	0	0	△ 0	△ 0.8	0	0	22.6
法人税等調整額	△ 5	△ 1	4	△ 81.0	△ 5	△ 4	362.4
当期純利益	11	99	87	747.2	73	△ 26	△ 26.2

イ 主要经营指標の推移

項目	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)	第36期 (令和3年度)	算式
総資本事業利益率 (%)	△ 1.4	8.6	3.1	事業利益 (注)
営業収益営業利益率 (%)	△ 0.8	4.9	1.6	総資本 — 営業利益
総資本回転率 (回)	1.7	1.8	1.9	— 営業収益
総費用対総収益比率 (%)	99.6	94.3	96.6	— 総資本 — 総費用
イコバシ・カクワシ・ソコ (倍)	△ 286.3	1454.9	569.4	— 総収益 — 事業利益 (注) — 支払利息

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)		第36期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	671	776	105	15.7	836	59	7.6
現金及び預金	387	447	59	15.4	469	21	4.8
売掛金	235	257	22	9.4	313	56	21.8
その他	48	71	23	48.9	53	△ 18	△ 25.8
固定資産	176	202	25	14.8	209	7	3.6
有形固定資産	33	45	12	37.6	52	6	13.9
無形固定資産	3	6	3	103.6	8	1	20.0
投資その他資産	139	149	9	7.2	149	△ 0	△ 0.3
資産合計	847	979	131	15.5	1,045	66	6.8
流動負債	242	276	34	14.3	316	39	14.1
買掛金	36	39	3	10.3	29	△ 9	△ 24.7
未払金	96	126	29	30.8	159	32	26.0
未払消費税等	35	41	5	15.1	49	8	20.1
賞与引当金	50	55	5	11.4	68	12	22.3
その他	23	13	△ 9	△ 41.7	9	△ 4	△ 34.2
固定負債	67	64	△ 2	△ 4.0	18	△ 46	△ 71.5
長期未払金	65	61	△ 4	△ 6.6	16	△ 44	△ 73.1
その他	1	3	1	113.7	1	△ 1	△ 40.0
負債合計	309	341	32	10.4	334	7	△ 2.1
株主資本	538	637	99	18.5	711	73	11.5
資本金	100	100	0	-	100	0	-
利益剰余金	438	537	99	22.7	611	73	13.7
純資産合計	538	637	99	18.5	711	73	11.5
負債及び純資産 合計	847	979	131	15.5	1,045	66	6.8

イ 主要経営指標の推移

(単位：％)

項目	第34期 (令和元年度)	第35期 (令和2年度)	第36期 (令和3年度)	算式
流動比率	277.2	280.6	264.5	流動資産 — 流動負債
自己資本比率	63.5	65.1	68.0	自己資本 — 総 資 本
固定長期適合比率	29.1	28.8	28.7	固定資産 — 長期資本(注)

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

(4) 子会社の状況

(単位：千円、％)

会社名	資本金	出資割合	設立年月	主な事業内容
株式会社アイピーエスオペレーション	40,000	100	平成23年4月	障害者向けの就労移行のため の支援事業

東京都チャレンジプラストッパン株式会社

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	東京都チャレンジプラストッパン株式会社	令和4年10月5日、7日及び11日	第28期(令和2.4.1～令和3.3.31)及び第29期(令和3.4.1～令和4.3.31)の事業
局	産業労働局	令和4年9月28日及び10月12日	

2 団体の概要

設立の目的	地域社会の中で重度障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、重度障害者雇用モデル企業として、広く障害者の雇用促進啓発活動への参加を通じて、一般雇用における重度障害者の雇用の場の拡大に資することを目的として設立
主な沿革	平成5年6月 東京都、凸版印刷株式会社及び板橋区との共同出資により、凸版印刷株式会社の特例子会社(注2)として東京都「リアレス・トッパン株式会社」を設立 令和3年10月 社名を東京都チャレンジプラストッパン株式会社に変更
事業の概要	・ 印刷物の企画、制作、製版、印刷並びにこれらに関する情報処理業務及び各種加工等を行うDTP(注3)制作事業 ・ 印刷物・貴重資料等の電子データ(デジタルアーカイブ)化業務 ・ オフィスの事務代行、除菌及び清掃等のサービス業務 ・ ソフト開発、RPA(注4)開発等
所在地	東京都板橋区小豆沢一丁目16番2号
組織	2部1センター

人	役員 11 名（代表取締役社長 1 名、取締役 8 名、監査役 2 名）（うち非常勤取締役 6 名、非常勤監査役 2 名） 従業員 141 名
都 と の 関 係	出資 資本金 1 億円のうち 3,900 万円（39.0%）を出資 経常収益に占める都からの収益 経常収益 8 億余円のうち、418 万余円（0.5%） （表 1） 職員の派遣等 非常勤役員 4 名が都管理職

（注 1） 上記数値等は令和 4 年 3 月 31 日現在

（注 2） 特例子会社とは、企業が障害者を多数雇用することを目的に、施設・設備等に特に配慮し、重度障害者の多数雇用など一定の条件のもとに設立された子会社である。「障害者雇用率制度」（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号））において個々の事業主に課せられる障害者の雇用義務が、特例子会社においては、親会社が雇用したものであるとして取り扱われる。

（注 3） DTP とは、デスクトップパブリッシング（Desktop Publishing）の略語であり、パソコン上で印刷物のデータを制作することを意味する。

（注 4） RPA とは、ロボティクスプロセスオートメーション（Robotic Process Automation）の略語であり、人間が PC を使って行う作業を、ソフトウェアに組み込まれたロボットが代行する仕組みのことを指す。

（表 1）経常収益に占める都からの収益の推移（単位：百万円、%）

科目	第 27 期 （令和元年度）		第 28 期 （令和 2 年度）		第 29 期 （令和 3 年度）	
	構成比		構成比		構成比	
合計	697	100	695	100	823	100
都からの収益	5	0.8	3	0.5	4	0.5
受託事業収入	5	0.8	3	0.5	4	0.5
他の収益	691	99.2	691	99.5	819	99.5

第 3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、東京都チャレンジプログラムストップパン株式会社（以下「会社」という。）の事業について、主に、会計経理及び財産の管理は適正に行われているか等に加え、障害者の積極的な雇用に取り組んでいるかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りににおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

（1）事業実績

会社は、主に DTP 制作事業、デジタルアーカイブ化事業、オアシスサービス事業等を実施している。また、凸版印刷株式会社の特例子会社として障害者の積極的な雇用に取り組んでおり、第 29 期（令和 3 年度）における障害者の雇用状況は 104 人で、そのうち重度障害者は 42 人、精神障害者は 28 人である。会社は、地域社会の中で障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、都が出資する特例子会社として、都が行う障害者就労支援事業等の施策にも積極的に協力するほか、教育関係機関、障害者雇用に取り組んでいる企業等からの税務を受け入れるなど、障害者雇用の促進に努めている。

（2）経営成績及び財政状態

（単位：百万円、%）

科目	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)		第29期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	681	669	△ 12	△ 1.8	790	120	18.0
経常利益	41	41	△ 83	△198.8	34	75	△ 182.9
当期純利益	27	△ 39	△ 66	△247.3	33	73	△ 183.8
資産合計	437	410	△ 26	△ 6.1	496	85	20.8
負債合計	180	193	13	7.3	245	52	26.9
純資産合計	257	217	△ 39	△ 15.5	250	33	15.4

ア 経営成績

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は売上高が減少し経常損失が発生したものの、令和 3 年度には受注が回復したことにより経常利益が生じている。

イ 財政状態

令和 2 年度は、売上高の減少に伴い流動資産が大きく減少している。社員数の増加に伴い、賞与引当金、退職給付引当金等の負債が毎年度増加している。

（3）経営に関する評価

会社は親会社からの受注を主な売上としているが、出版・印刷業界では電子書籍やインターネット広告等のデジタルメディアが拡大している一方、雑誌・書籍等の休廃刊を始め、紙媒体の需要縮小が進み、印刷物からデジタル化への変革が加速している状況である。また、令和 4 年 2 月に発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、欧米を中心とした経済制裁により、エネルギー市場や金融資本市場に対し深刻な影響を与えており、日本経済においても、その先行きは不

透明な状況となっている。

このような社会経済状況の下、当社が属するトッパングループでは、収益力の向上を目指す「事業ポートフォリオの変革」、新たな成長を創出する「経営基盤の強化」、持続的な価値向上を支える「ESG（注）への取り組み深化」の3つを重要な経営課題と位置付け、事業の拡大を図っている。当社はグループの一員として、障害者の雇用拡大という特例子会社としての責務を担いつつ、デジタル部門のDX対応、IT関連部門のRPA業務の強化、オフィスサービスにおける新たな業務拠点の開拓等、事業展開による業務拡大の推進に取り組んでいる。

また、平成30年度から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わり、各企業における障害者の法定雇用率に精神障害者が算入されるようになった。当社は、精神障害者についても毎年度の雇用を増やしており、その定着と特性に応じた事業の創出に一周取り取り組む必要がある。

当社は今後とも、東京都が出資を行っている特例子会社として、重度障害者に加えて精神障害者についても、地域社会の中での適切な雇用の場を創出するとともに、障害者雇用モデル企業として、一般雇用における重度障害者の雇用の場の拡大に資するという設立目的の達成のために、更なる取り組みが求められる。

（注）ESGとは、企業が長期的に成長するために、経営において必要とされる3つの観点、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉である。

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

(表5) 売上高実績表（セグメント別）

（単位：千円）

区 分	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)	第29期 (令和3年度)
DTP制作事業 書籍等の印刷物の工程において、文字・写真等の印刷素材をパソコン上で整理・加工し、紙面のレイアウト編集（組版）等を行う業務	216,914	207,731	204,953
アーカイブ事業 印刷物・貴重資料等の電子データ（デジタルアーカイブ）化等を行う業務	289,794	102,506	138,098
オフィスグループ事業 オフィスの事務代行、除菌及び清掃等のサービス業務	(注)	203,220	270,917
IT開発事業 ソフト開発、RPA開発等の業務	80,914	73,153	80,951
その他事業	94,367	83,123	95,173
合 計	681,989	669,733	790,092

（注）第28期より事業部門の再編が行われたため、第27期の売上高における事業の内容は、第28期以降の事業内容とは必ずしも一致はしない。

(表6) 障害者の雇用状況

（単位：人）

区 分	第25期 (平成29年度)	第26期 (平成30年度)	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)	第29期 (令和3年度)
社 員 総 数	98	108	116	128	141
うち障害者社員数	77	82	87	93	104
うち重度障害者数	48	48	43	42	42
うち精神障害者数	7	8	15	19	28

（注）人数は各年度末現在の数字である。

(2) 経営成績
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)		第29期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	681	669	△ 12	△ 1.8	790	120	18.0
売上原価	565	629	64	11.4	674	44	7.1
売上総利益	116	40	△ 76	△ 65.7	115	75	189.0
販売費及び一般管理費	90	102	12	13.9	111	9	8.8
営業利益	26	△ 62	△ 89	△336.9	4	66	△106.4
営業外収益	15	25	10	67.9	33	7	29.4
営業外費用	0	4	4	-	3	△ 1	△ 29.5
経常利益	41	△ 41	△ 83	△198.8	34	75	△182.9
税引前当期純利益	40	△ 43	△ 83	△206.4	33	77	△178.7
法人税、住民税等	10	0	△ 9	△ 94.2	6	5	-
法人税等調整額	3	△ 3	△ 7	△215.6	△ 5	△ 2	53.7
当期純利益	27	△ 39	△ 66	△247.3	33	73	△183.8

イ 主要経営指標の推移

項目	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)	第29期 (令和3年度)	算式
総資本事業利益率 (%)	6.1	△ 15.2	0.8	事業利益 (注) / 総資本
営業収益営業利益率 (%)	3.9	△ 9.4	0.5	営業利益 / 営業収益
総資本回転率 (回)	1.6	1.6	1.6	営業収益 / 総資本
総費用対総収益比率 (%)	94.0	105.9	95.8	総費用 / 総収益

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)			第29期 (令和3年度)		
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	290	259	△ 30	△ 10.6	330	71	27.3
関係会社短期貸付金	220	179	△ 41	△ 18.6	237	58	32.4
売掛金	60	59	△ 0	△ 1.6	75	16	27.7
その他	9	20	11	117.1	17	△ 3	△ 17.1
固定資産	147	151	4	2.8	165	14	9.5
有形固定資産	80	83	3	4.2	80	△ 2	△ 3.3
無形固定資産	9	16	6	66.3	14	△ 1	△ 11.5
投資等	56	51	△ 5	△ 10.3	70	19	37.4
資産合計	437	410	△ 26	△ 6.1	496	85	20.8
流動負債	76	81	5	7.1	122	40	49.9
未払費用	17	16	△ 1	△ 7.1	31	15	95.7
未払消費税等	16	21	4	28.4	29	8	38.6
賞与引当金	31	31	0	3.0	44	12	40.6
その他	10	11	0	8.5	15	3	32.5
固定負債	104	112	7	7.4	123	11	10.0
退職給付引当金	102	110	7	7.6	120	10	9.5
役員退職慰労引当金	1	1	-	-	2	0	52.2
負債合計	180	193	13	7.3	245	52	26.9
株主資本	257	217	△ 39	△ 15.5	250	33	15.4
資本金	100	100	-	-	100	-	-
利益剰余金	157	117	△ 39	△ 25.4	150	33	28.5
純資産合計	257	217	△ 39	△ 15.5	250	33	15.4
負債及び純資産合計	437	410	△ 26	△ 6.1	496	85	20.8

イ 主要経営指標の推移

(単位：％)

項目	第27期 (令和元年度)	第28期 (令和2年度)	第29期 (令和3年度)	算式
流動比率	380.8	318.0	270.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	58.7	52.9	50.5	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$
固定長期適合比率	40.7	45.9	44.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本(注)}}$

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

株式会社東京交通会館

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体に対して、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に経営されているか、監査を実施する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	株式会社東京交通会館	令和4年10月28日から 同年11月7日まで	第88期（令和2.4.1～令和3.3.31）及び 第89期（令和3.4.1～令和4.3.31）の事業
局	交通局	令和4年10月27日及び 同年11月8日	

2 団体の概要

設立の目的	都市計画事業決定（昭和37年12月22日建設省告示第3203号）に基づく有楽町駅付近再開発により、交通局と三菱地所株式会社が所有する土地を貸し付けて再開発ビルの建設及び運営管理に当たらせることを目的として、昭和38年6月に株式会社として設立
主な沿革	昭和37年12月 有楽町駅付近再開発の都市計画事業決定 昭和38年6月 事業の第一手として土地所有者である三菱地所株式会社と交通局が協力し、交通局庁舎を含めたビルを建築することとなり、両者の出資のもとに株式会社東京交通会館を設立 昭和40年6月 東京交通会館ビルディング開館 交通局が東京交通会館ビルディング庁舎移転 平成3年4月 交通局が新宿都庁舎へ移転
事業の概要	- 不動産の所有、管理及び賃借 - 不動産の管理及び賃借の受託 - 不動産の仲介及び鑑定 - 公共駐車場の経営 - 郵便切手類及び印紙の販売

所在地	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号
組織	6部
人員	役員10名（代表取締役社長1名、代表取締役副社長1名、常務取締役1名、取締役5名、常任監査役1名、監査役1名、うち非常勤4名） 従業員42名
出資	資本金4億円のうち、1億9,999万9,500円（49.9%）
事業の委託等 （表1）	4億509万余円（令和2年度委託料等）
経常収益に占める 都からの収益 （表2）	4億1,545万余円（令和3年度委託料等） 経常収益67億余円のうち、4億余円（6.1%）
財産の貸付（表3）	土地（10,206.55㎡）を有償貸付
職員の派遣等	非常勤役員2名を都から派遣 常勤役員3名が都退職者
東京都政策連携団体等（注2）	都は団体を事業協力団体とし、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

（注1）上記数値等は令和4年3月31日現在

（注2）平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」「その他報告を受ける団体（報告団体）」の基準・名称等の見直しが行われ、「東京都政策連携団体」又は「事業協力団体」として指定されている。

（表1）委託事業等					（単位：千円）	
区分	局名	第87期 （令和元年度）	第88期 （令和2年度）	第89期 （令和3年度）		
東京交通会館ビルディングの賃貸 管理業務及び維持管理業務	交通局	267,523	236,150	246,426		
交通会館一之江ビルの維持管理業務	交通局	621	659	685		
交通会館瑞江ビルの維持管理業務	交通局	3,870	3,055	3,276		
交通会館篠崎ビルの維持管理業務	交通局	1,295	1,503	1,225		
東京交通会館ビルディングの賃貸 借（バスポートセンター）	生活文化スポーツ局	164,123	163,724	163,844		
合計		437,434	405,093	415,458		

（表2）経常収益に占める都からの収益の推移							（単位：百万円、%）	
科目	第87期 （令和元年度）		第88期 （令和2年度）		第89期 （令和3年度）			
	構成比		構成比		構成比			
合計		7,051	100	6,720	100	6,791	100	
都からの収益		437	6.2	405	6.0	415	6.1	
	管理運営受託収益等	437	6.2	405	6.0	415	6.1	
他の収益		6,613	93.8	6,315	94.0	6,376	93.9	

（表3）財産の貸付状況						（単位：㎡、千円）	
分類	施設名	目的	種類		使用料 （年額）		
			土地	建物			
普通財産	東京交通会館ビルディング	東京交通会館ビルディング敷地	4,880.38		332,422		
	交通会館一之江ビル	交通会館一之江ビル敷地	833.03		2,978		
	交通会館瑞江ビル	交通会館瑞江ビル敷地	2,206.19		8,442		
	交通会館篠崎ビル	交通会館篠崎ビル敷地	2,286.95		34,032		

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、株式会社東京交通会館（以下「会社」という。）の事業について、主に、交通局（以下「局」という。）からの受託業務は適切に行われているか、所有建物の管理や維持修繕は適切に行われているか、新型コロナウイルス感染症への対応が適切に行われているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

会社は、表4の建物の全部又は一部を所有しており、これらの建物の管理及び賃貸業務を行っている。

会社が所有する建物のうち、東京交通会館ビルディング（以下「交通会館ビル」という。）、交通会館一之江ビル、交通会館瑞江ビル及び交通会館篠崎ビル（以下、交通会館一之江ビル、交通会館瑞江ビル及び交通会館篠崎ビルを合わせて「駅ビル」という。）は会社と局の区分所有となっており、会社は、表5の業務を局から受託している。このうち、交通会館ビルの賃貸管理業務の受託料は、会社が賃借人から受領した賃料及び駐車料金の総額の5%となっている。

また、有楽町駅前ビル（以下「イトシア」という。）については、会社は、局を含む複数権利者と共有しており、共有者により構成される事務所共有者組合及び専門店共有者組合から共有床の賃貸管理業務及び運営管理業務を受託している。受託料は、事務所共有者組合分は賃料（共益費込み）の3.5%、専門店共有者組合分は定額賃料と売上歩合賃料の合計額の5%となっている。

(表4) 会社所有の建物

建物名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	延床面積のうち 会社の専有面積 (㎡)	規模	しゅん工年月
東京交通会館ビルディング	東京都千代田区	5,911.88	65,144.48	36,144.25	地上15階 地下4階	昭和40年 6月
交通会館一之江ビル	東京都江戸川区	833.03	3,879.45	2,763.36	地上5階 地下1階	昭和61年 9月
交通会館瑞江ビル	東京都江戸川区	1,664.35	6,703.96	4,842.03	地上5階 地下1階	昭和61年 9月
交通会館篠江ビル	東京都江戸川区	87.41	118.71	118.71	地上2階	昭和61年11月
アネックス	東京都江戸川区	2,153.93	9,212.96	7,495.74	地上6階 地下1階	平成 3年 8月
交通会館篠崎ビル	東京都江戸川区				(南西棟) 地上21階 地下4階 (底層棟) 地上9階 地下2階	平成19年10月
有楽町駅前ビル (愛称：イトシア)	東京都千代田区	6,808.12	76,466.87	9,644.76	地上15階 地下9階	

(表5) 局からの受託業務

建物名	受託業務
東京交通会館ビルディング	局の専有部分（資産及び駐車場）の賃貸管理業務 局の専有部分及び共有部分の維持管理業務
交通会館一之江ビル	
交通会館瑞江ビル	局の専有部分及び共有部分の維持管理業務
交通会館篠崎ビル	

(2) 経営成績及び財政状態

(単位:百万円,%)

科目	第 87 期 (令和元年度)	第 88 期 (令和 2 年度)		第 89 期 (令和 3 年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	7,022	6,717 △	305 △	4.4	6,765	48	0.7
営業費用	4,907	5,102	194	4.0	5,217	114	2.3
経常利益	1,536	998 △	538 △	35.1	946 △	51 △	5.1
当期純利益	1,682	706 △	976 △	58.0	718	11	1.7
資産合計	31,637	31,666	28	0.1	32,257	590	1.9
負債合計	9,308	8,758 △	549 △	5.9	8,759	0	0.0
純資産合計	22,329	22,907	578	2.6	23,497	590	2.6

ア 経営成績

会社の第88期及び第89期の営業収益は67億余円となっており、第87期の70億余円と比べて約3億円減少している。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響により、不動産賃貸収入が減少したことによるものである。

また、営業費用は第88期、第89期とも前期より増加している。これは主に、修繕費が増加したことによるものである。

この結果、会社の第88期及び第89期の当期純利益は7億余円となっており、第87期の16億余円と比べて5割以上減少している。

なお、第88期、第89期とも、1株当たり160円の配当を行っている。

イ 財政状態

資産合計は、第88期、第89期とも増加している。これは主に、第88期はイトシアの共有持分を追加取得したこと、第89期は現金預金が増加したことによるものである。

負債合計は、第88期に、預り金や受入敷金保証金の返還などにより減少している。

純資産合計は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、第8期、第9期とも増加している。 (3) 経営に関する評価 会社は、所有ビルにおいて、事務所区画、商業店舗区画及び倉庫の賃貸を行っている。また、交通会館ビルについては、そのほかに、駐車場と展示会場の賃貸も行っている。 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や訪日客の急減により、飲食店の営業がとりわけ深刻な影響を受けた。また、賃貸オフィス市場も、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、業績不振あるいはテレワークの推進のため、スペースの縮小や拠点の整理に踏み切る企業が相次いだ。 このような環境の中、会社の第8期の営業収益は6.7億円となっており、前期と比べて3億円減少している。特に影響が大きかったのは交通会館ビルの展示会場の賃貸で、年間を通じて予約キャンセルが発生したため、参考資料(表9)のとおり、展示会場は前期比63.9%の減収となった。 また、商業店舗区画においては、店舗売上の減りにより、売上歩合賃料が減収となったほか、会社がテナント支援策として行った、賃料の減額や支払猶予による減収もあった。なお、支払猶予分については、監査日(令和4年11月7日)現在、その全額を回収している。 一方、第8期及び第9期における、事務所、店舗及び倉庫合計の貸付率を見ると、参考資料(表8)のとおり、第9期のイトシアを除き、各ビルの年間平均貸付率は95%以上を維持している。これは、会社が自社テナントの動向を日頃から注視し、解約が見込まれる場合は早期に後継テナントの誘致に向けた営業を行うなど、空室期間を可能な限り短くするよう努めたことによるものである。ただし、イトシアの事務所区画のうち約1,400㎡のフロアは、令和3年7月の解約後、監査日(令和4年11月7日)現在に至るまで空室が続いている。近年、広い事務所スペースは借り手が少ない傾向があるため、会社は、新たに空室となるフロアを3区画に分割する工事を行っているところである。 このように、会社は、第8期及び第9期において、コロナ禍にあっても堅実に事業を行っているが、今後は、事務所区画について、新規オフィスビルの大量供給が続く一方、テレワークの普及などによるオフィス需要の低下も見込まれるため、空室率が上昇基調に推移することが予想される。 また、交通会館ビルは、昭和40年のしゅん工から50年以上、平成4年に実施した大規模リニューアルからも30年が経過していることから、会社は、中長期修繕計画を適切に実行するなど、ビルの老朽化対策を着実に行う必要がある。 令和4年3月、都は、旧都庁舎跡地と交通会館ビルを含む有楽町駅周辺の再開発事業を検討することを公表しており、会社を含めた関係地域者間での協議を行うこととしている。 このような状況の中、会社は、今後の有楽町駅前地域の動向を見据え、ビル賃貸業務を取り	巻く経営環境の変化に適切に対処しながら、有楽町駅前地域に利便性や活気を提供するという役割を果たすとともに、駅前立地の利便性を活かし、顧客満足度の向上に努めることにより、賃料水準の維持・向上や空室の早期貸付けに積極的に取り組み、業績改善を図っていくことが望まれる。 2 指商事項 (1) 団体及び局 ア 駐車料金等の追加支払等精算を行うべきもの 会社は、「東京交通会館建物区分所有に関する規約」に基づき、交通会館ビル内の駐車場を局と区分所有しており、「東京交通会館ビルディングの賃貸管理業務の受委託に関する協定」を締結し、駐車場の駐車料金収入等の管理業務を局から受託している。この協定により、会社は、局が区分所有する駐車場区画の駐車料金を局に支払う一方、当該駐車料金の5%を駐車場管理業務委託料として局から受領している。 局が区分所有する駐車場区画の駐車料金の会社から局への支払については、「東京交通会館ビルディング賃貸管理業務の細目」(以下「細目」という。)により、総駐車料金収入を会社・局の駐車可能台数の比によりあん分して得る額とされ、それぞれの専有部分の区画にある駐車可能台数を細目で定めている。 また、会社は局と、「PASMO電子マネー利用加盟店契約」を締結しており、駐車場利用者がPASMOにより駐車料金の支払をした場合、局から委託を受けた株式会社バスモが駐車料金からPASMO電子マネー取引に係る手数料(駐車料金の3%。以下「PASMO手数料」という。)を差し引いた上で会社に駐車料金を支払う仕組みとなっている。そのため、会社は細目で定める局の駐車可能台数分のPASMO手数料について、株式会社バスモに対し立替払いをしているような仕組みとなるため、局の負担分相当のPASMO手数料を局へ請求している。 さらに、「東京交通会館ビルディング駐車場」の収入及び費用のあん分に関する覚書により、駐車場に関する業務の費用にあたる部分(管制設備・精算機等)の修繕工事等工事関連費は、細目で定める駐車可能台数によってあん分されるため、会社は、当該経費を局へ請求している。 このほか、駐車環境整備事業助成金(注1)が「大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会」から会社へ交付されており、これについても当該台数であん分し、会社は、局の駐車可能台数分の交付金を局へ支払っている。 細目によると、駐車場の改修工事に伴い、令和元年7月に駐車可能台数が局40台・会社135台(計175台)へ改定されており、令和元年8月1日より当該台数であん分し、駐車料金、駐車場管理業務委託料、PASMO手数料、修繕工事等工事関連費、駐車環境整備事業助成金(以下「駐車料金等」という。)が算出されている。
---	--

そこで、駐車料金等の算定が正確に行われているかに着目し、あん分の基準となる駐車可能台数について確認したところ、台数の根拠とした駐車場改修工事の稟議書に添付されていた駐車場の図面では、駐車可能台数は局４１台・会社１３４台（計１７５台）となっており、監査日（令和４年１１月７日）現在、現地の状況も図面と一致していたことから、細目で定める台数と比較して、合計台数は同じだが、局と会社の台数に１台分の相違があることが認められた。

このことにより、表６のとおり、会社から局に対し、１台分の駐車料金・駐車環境整備事業助成金の追加支払及び駐車場管理業務受託料・PASMO手数料・修繕工事等工事関連費の追加徴収が必要となり、これらを相殺して、令和元年度から令和４年度までの合計で２４２万余円の追加支払が必要な状況となっている。

このような状況が生じているのは、細目改定時の協議の際に、会社が局へ当該駐車場図面を提示していたが、会社、局の双方が不一致に気づかず、確認が不十分であったこと、その後も現地の台数との差異が確認されなかったことなどによるものである。

会社及び局は、駐車料金等の追加支払等精算を行い、細目を現状に合わせて改定するとともに、協定等の改定の際には、適切に改定内容を確認し、駐車料金等の算定上重要な要素となっている駐車可能台数の確認を、改定時のみならず定期的に行いたい。

（株式会社東京交通会館）

（交通局）

（注１）大手町・丸の内・有楽町地区の駐車場における交通の円滑化と安全性、利便性の確保のために、駐車環境整備事業を実施しようとする事業者に対し、交付される助成金

（表６）会社から局への追加支払予定額

（単位：円）

年度	区分	誤（A）	正（B）	差額（B-A）
令和元年度	駐車料金	22,764,945	23,334,068	569,123
	駐車場管理業務受託料	△ 1,138,239	△ 1,166,696	△ 28,457
	PASMO手数料	△ 62,246	△ 63,802	△ 1,556
	修繕工事等工事関連費	△ 533,637	△ 546,978	△ 13,341
令和２年度	駐車料金	32,474,361	33,286,222	811,861
	駐車場管理業務受託料	△ 1,623,707	△ 1,664,299	△ 40,592
	PASMO手数料	△ 122,293	△ 125,350	△ 3,057
	修繕工事等工事関連費	△ 6,586,770	△ 6,751,110	△ 164,340
令和３年度	駐車環境整備事業助成金	1,908,342	1,956,050	47,708
	駐車料金	33,399,815	34,234,811	834,996
	駐車場管理業務受託料	△ 1,669,980	△ 1,711,730	△ 41,750
	PASMO手数料	△ 141,296	△ 144,828	△ 3,532
令和４年度	修繕工事等工事関連費	△ 5,808	△ 5,953	△ 145
	駐車料金	19,511,182	19,998,960	487,778
	駐車場管理業務受託料	△ 975,552	△ 999,941	△ 24,389
	PASMO手数料	△ 99,638	△ 102,129	△ 2,491
追加支払予定額合計				2,427,816

（注２）令和元年８月から令和４年１０月までの実績に基づき算出

（注３）駐車環境整備事業助成金は令和２年度のみ

（注４）令和４年度は駐車可能台数によりあん分する修繕工事等工事関連費の実績なし

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

(表7) ビル別収入金額（税抜き）

(単位：千円、%)

区 分	第 87 期 (令和元年度)	実 績					
		第 88 期 (令和 2 年度)		第 89 期 (令和 3 年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
交通会館ビル	3,557,524	3,097,817	△ 459,707	△ 12.9	3,192,625	94,808	3.1
駅ビル	530,792	521,360	△ 9,432	△ 1.8	523,776	2,416	0.5
イトシア	2,934,336	3,097,905	163,569	5.6	3,049,425	△ 48,480	△ 1.6
合 計	7,022,652	6,717,082	△ 305,570	△ 4.4	6,765,826	48,744	0.7

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第 87 期 (令和元年度)	第 88 期 (令和 2 年度)		第 89 期 (令和 3 年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	7,022	6,717	△ 305	△ 4.4	6,765	48	0.7
営業費用	4,907	5,102	194	4.0	5,217	114	2.3
売上総利益	2,114	1,614	△ 500	△ 23.7	1,548	△ 66	△ 4.1
販売費及び一般管理費	600	603	2	0.5	623	19	3.3
営業利益	1,514	1,010	△ 503	△ 33.2	925	△ 85	△ 8.5
営業外収益	28	3	△ 24	△ 86.9	26	22	600.8
営業外費用	5	16	10	189.7	4	△ 12	△ 72.9
経常利益	1,536	998	△ 538	△ 35.1	946	△ 51	△ 5.1
特別利益	665	-	△ 665	△ 100	109	109	-
特別損失	9	-	△ 9	△ 100	16	16	-
税引前当期純利益	2,192	998	△ 1,194	△ 54.5	1,039	41	4.2
法人税、住民税等	432	286	△ 146	△ 33.9	260	△ 25	△ 9.0
法人税等調整額	77	5	△ 71	△ 92.6	61	55	960.6
当期純利益	1,682	706	△ 976	△ 58.0	718	11	1.7

イ 主要経営指標の推移

項目	第87期 (令和元年度)	第88期 (令和2年度)	第89期 (令和3年度)	算式
総資本事業利益率 (%)	4.8	3.2	2.9	事業利益 総資本
営業収益営業利益率 (%)	21.6	15.0	13.7	営業利益 営業収益
総資本回転率 (回)	0.22	0.21	0.21	営業収益 総資本
総費用対総収益比率 (%)	71.7	85.1	84.9	総費用 総収益
イノバレスト・カナル・プロジェクト (倍)	410.8	351.2	329.7	事業利益 支払利息

(注1) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、％)

科目	第 87 期 (令和元年度)	第 88 期 (令和 2 年度)		第 89 期 (令和 3 年度)	
		増減額	増減率	増減額	増減率
流動資産	8, 195	7, 669 △	525 △ 6. 4	8, 221	551 7. 2
現金預金	7, 808	6, 847 △	961 △ 12. 3	7, 391	544 7. 9
営業未収入金	238	224 △	14 △ 5. 9	213 △	11 △ 5. 0
その他	148	587	449 303. 6	617	19 3. 2
固定資産	23, 442	23, 997	554 2. 4	24, 035	38 0. 2
有形固定資産	17, 287	17, 850	562 3. 3	18, 043	192 1. 1
無形固定資産	3, 342	3, 341 △	1 △ 0. 1	3, 335 △	5 △ 0. 2
投資その他の資産	2, 812	2, 805 △	6 △ 0. 2	2, 656 △	149 △ 5. 3
資産合計	31, 637	31, 666	28 0. 1	32, 257	590 1. 9
流動負債	1, 896	1, 489 △	406 △ 21. 5	1, 794	304 20. 4
営業未払金	55	52 △	3 △ 6. 5	322	269 515. 6
未払法人税等	219	111 △	108 △ 49. 3	118	6 6. 2
貸与引当金	25	23 △	1 △ 6. 4	29	5 25. 4
その他	1, 596	1, 302 △	293 △ 18. 4	1, 324	21 1. 7
固定負債	7, 411	7, 268 △	142 △ 1. 9	6, 964 △	304 △ 4. 2
退職給付引当金	212	213	1 0. 6	182 △	30 △ 14. 5
その他	7, 199	7, 055 △	143 △ 2. 0	6, 782 △	273 △ 3. 9
負債合計	9, 308	8, 758 △	549 △ 5. 9	8, 759	0 0. 0
株主資本	22, 329	22, 907	578 2. 6	23, 497	590 2. 6
資本金	400	400	0 0	400	0 0
利益剰余金	21, 929	22, 507	578 2. 6	23, 097	590 2. 6
純資産合計	22, 329	22, 907	578 2. 6	23, 497	590 2. 6
負債及び純資産合計	31, 637	31, 666	28 0. 1	32, 257	590 1. 9

イ 主要経営指標の推移

(単位：％)

項目	第 87 期 (令和元年度)	第 88 期 (令和 2 年度)	第 89 期 (令和 3 年度)	算式
流動比率	432. 0	514. 7	458. 2	流動資産 自己資本
自己資本比率	70. 6	72. 3	72. 8	総 資 本
固定長期適合比率	78. 8	79. 5	78. 9	固定資産 長期資本

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

2 参考資料

(表 8) ビル別年度別貸付状況

(単位：㎡、％)

ビル名	期	区 分	事務所	店 舗	倉 庫	計
交通会館ビル	第 89 期	貸付対象面積 (A)	8, 885. 3	10, 168. 2	2, 014. 0	21, 067. 5
	期	貸付面積 (B)	8, 656. 2	9, 839. 2	1, 772. 8	20, 268. 2
	期	貸付率 (B/A)	97. 4	96. 8	88. 0	96. 2
	第 88 期	貸付対象面積 (A)	8, 885. 3	10, 165. 9	2, 014. 0	21, 065. 2
交通会館ビル	第 88 期	貸付面積 (B)	8, 498. 9	9, 785. 5	1, 792. 5	20, 076. 9
	期	貸付率 (B/A)	95. 7	96. 3	89. 0	95. 3
	第 87 期	貸付対象面積 (A)	8, 885. 3	10, 157. 2	2, 014. 0	21, 056. 5
	期	貸付面積 (B)	8, 621. 1	10, 127. 1	1, 808. 7	20, 556. 9
駅ビル	第 89 期	貸付率 (B/A)	97. 0	99. 7	89. 8	97. 6
	第 89 期	貸付対象面積 (A)	1, 267. 6	10, 787. 2	79. 2	12, 134. 0
	第 88 期	貸付面積 (B)	1, 131. 1	10, 787. 2	79. 2	11, 997. 5
	期	貸付率 (B/A)	89. 2	100	100	98. 9
イトーシ	第 89 期	貸付対象面積 (A)	1, 267. 6	10, 787. 2	89. 3	12, 144. 1
	第 88 期	貸付面積 (B)	1, 267. 6	10, 787. 2	79. 2	12, 134. 0
	期	貸付率 (B/A)	100	100	88. 7	99. 9
	第 87 期	貸付対象面積 (A)	1, 267. 6	10, 787. 2	99. 4	12, 154. 2

(注 1) 交通会館ビルは、このほか駐車場 8, 1 7 3. 4 ㎡、展示会場 2, 1 2 7. 8 ㎡の貸付を行っている。

(注 2) 駅ビルは、一之江、瑞江及び篠崎 3 駅の合計である。

(注 3) 貸付対象面積及び貸付面積は、各年度の平均である。

(表 9) 交通会館ビル展示会場の取入金額（税抜き）

（単位：千円、％）

第 87 期 (令和元年度)	第 88 期 (令和 2 年度)		第 89 期 (令和 3 年度)	
	増減額	増減率	増減額	増減率
318, 731	114, 980	△ 203, 751 △63. 9	144, 301	29, 321 25. 5

(表 1 0) 建物の区分所有の状況

（単位：㎡、％）

区 分	会 社		局	
	面積	持分割合	面積	持分割合
交通会館ビル	47, 937. 92	73. 59	17, 206. 56	26. 41
交通会館一之江ビル	2, 883. 67	74. 33	995. 78	25. 67
交通会館瑞江ビル	5, 223. 67	77. 92	1, 480. 29	22. 08
交通会館瑞江ビル アネックス	118. 71	100	—	—
交通会館篠崎ビル	8, 252. 74	89. 58	960. 22	10. 42

（注）面積は、専有部分と共有部分の合計である。

(表 1 1) イトシア共有床の持分割合

（単位：㎡、％）

区 分	一棟の 延床面積	うち 共有床	会社持分割合	局持分割合
事務所	—	18, 747. 78	40. 46	29. 23
専門店 1	—	3, 036. 96	43. 26	31. 38
専門店 2	—	203. 18	48. 38	35. 10
専門店 3	—	1, 337. 54	48. 38	35. 10
計	76, 466. 87	23, 325. 46	—	—

（注 1）事務所、専門店 1、専門店 2、専門店 3 ごとに、共有者（会社及び局以外の共有者を
含む。）により構成される共有者組合を結成している。

（注 2）会社は、上記共有床のほかに、7, 790. 65㎡を共有持分として有している。

東京水道株式会社

（注）株式会社 PUC（以下「PUC」という。）及び東京水道サービス株式会社（以下「TSS」という。）が合併し、令和 2 年 4 月より、東京水道株式会社となったため、本報告書では、令和 3 年及び令和 2 年の 2 か年による比較で記載している。

第 1 監査の目的

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第 2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	東京水道株式会社	令和 4 年 9 月 27 日 から同年 10 月 17 日まで	第 17 期（令和 2. 4. 1～令和 3. 3. 31）及び第 18 期（令和 3. 4. 1～令和 4. 3. 31）の事業
局	水道局	令和 4 年 9 月 26 日 及び同年 10 月 18 日	3. 4. 1～令和 4. 3. 31 の事業

（注）PUC を存続会社として合併したため、会社初年度の令和 2 年度が第 17 期、令和 3 年度が第 18 期となっている。

2 団体の概要

設立の目的	水道料金徴収業務のノウハウとＩＴ技術を活用し、水道事業の円滑な運営に貢献することを目的として、平成16年4月に株式会社として設立 令和2年4月から、東京水道グループの総合力を強化することを目的として、技術系業務を担う東京水道サービス株式会社と統合し、現在の商号に変更して業務開始
主 な 沿革	昭和41年8月 財団法人公営事業電子計算センターを設立 昭和62年2月 水道総合サービス株式会社を設立 平成13年6月 水道総合サービス株式会社は商号を東京水道サービス株式会社に変更 平成16年7月 財団法人公営事業電子計算センターを株式会社PUCに移行 令和2年4月 株式会社PUCを存続会社として東京水道サービス株式会社を吸収合併し、商号を東京水道株式会社に変更
事業の概要	・管路施設管理事業 ・浄水施設管理事業 ・コンサルティング・調査事業 ・カスタマーサービス事業 ・ＩＴサービス事業 ・その他事業
所 在 地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
組 織	1室6本部
人 員	役員9名（代表取締役社長1名（常勤）、取締役5名（常勤2名、非常勤3名）、社外取締役3名（常勤1名、非常勤2名）） 職員2,776名

出資	出資額1億700万円（出資比率80.4％）
事業の委託	275億4,216万余円（令和2年度委託料、税抜）
（表1） 経常収益に占める都からの収益	282億2,578万余円（令和3年度委託料、税抜）
（表2） 経常収益290億余円のうち、282億余円（97.0％）	
財産の貸付	土地（220.41㎡）及び建物（51.24㎡）を有償貸付
（表3） 職員の派遣等	令和3年度貸付料等計349万余円 常勤役員2名及び常勤職員112名を都から派遣 常勤職員186名が都退職者
東京都政策連携 団体等（注2）	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
経営目標の達成状況に係る評価結果	令和2年度：D 令和3年度：B

（注1）上記数値等は令和4年3月31日現在

（注2）平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」「その他報告を受ける団体（報告団体）」の基準・名称等の見直しが行われ、「東京都政策連携団体」又は「事業協力団体」として指定されている。

(表1) 主な委託事業 (単位：千円)

事業名	委託料	
	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)
水道施設管理・整備業務	11,881,424	11,129,568
お客さまサービス業務	14,563,475	16,001,560
公共機関等を対象としたIT関連自主事業	1,097,261	1,094,656
合計	27,542,161	28,225,785

(表2) 経常収益に占める都からの収益の推移 (単位：百万円、%)

科目	第17期 (令和2年度)		第18期 (令和3年度)	
	構成比		構成比	
合計	28,637	100	29,085	100
都からの収益	27,542	96.2	28,225	97.0
水道局受託料	26,444	92.3	27,131	93.3
他局受託料	1,097	3.8	1,094	3.8
他の収益	1,095	3.8	859	3.0

(表3) 公有財産の貸付状況 (単位：㎡、千円)

分類	施設名	目的	種類		使用料 (年額)
			土地	建物	
行政財産	旧淀橋浄水場排水 路用地	倉庫及び駐車場用地	220.41	—	3,234
行政財産	三筋庁舎	現場事務所	—	51.24	262

(注) 三筋庁舎の貸付期間は、令和3年9月15日から令和4年3月31日までである。

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、会社の事業について、主に、局からの受託事業を適正かつ効率的に執行しているか、経営状況について、経理及び会計処理は適正に行われているか、人材確保・人材育成について計画的なものとなっているかなどを着眼点として、会社からヒアリングを行うとともに、総勘定元帳・伝票、証ひょう等を抽出により検証した。
その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

会社は、局からの主要な受託業務として、水道施設管理・整備業務及びお客さまサービス業務を受託しており、水道施設管理・整備業務の主なもの、管路施設の管理に関する事業などであり、お客さまサービス業務の主なものは、区部営業所及び多摩地区サービスセンターの運営や区部と多摩地区における「お客さまセンター」の運営などである。このうち、区部営業所については、8営業所（令和3年度）の運営業務を行っており、多摩地区サービスセンターについては、26市町を対象に、12か所の運営業務を行っている。

そのほか、公共機関等を対象としたIT関連自主事業など、局以外からの受託事業として、都の各局や他の地方公共団体等から、システム開発・運用業務等を受託している。

また、会社は、令和3年4月に「中期経営計画2021（令和3年度～令和7年度）」（以下「中期経営計画」という。）を策定しており、令和3年3月に局が策定した「東京水道経営プラン2021」の施策を着実に実施し、東京水道グループの一員として水道局と一体的な事業運営を推進していくとしている。

(2) 経営成績及び財政状態

(単位：百万円、%)

科目	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)	
		増減額	増減率
売上高	28,480	28,996	516 1.8
経常利益	360	997	637 176.8
当期純利益	15	677	661 -
資産合計	15,997	16,631	633 4.0
純資産合計	7,214	7,887	672 9.3

ア 経営成績 第18期は、売上高、当期純利益ともに、増加している。売上高の増加については、主に、和田堀給水所等（8カ所）の維持保全業務及び文京営業所の運営業務を新たに受託したことなどによるものである。 これらにより、同期の当期純利益も前期に比べ大幅増となっている。 イ 財政状態 令和2年4月1日の開始貸借対照表から比較すると、資産合計は、第17期に減少があるものの、第18期は増加に転じ16億6千万円となっており、純資産合計については、各期とも増加している。 当期純利益は、第18期に6億6千万円を計上しているため、純資産合計は78億6千万円となっており、そのほとんどは資本剰余金及び利益剰余金であり、77億円を超える水準となっている。 (3) 経営に関する評価 経営環境について見ると、会社は、令和2年4月に、東京水道グループの総合力を強化することを目的に、PUCを存続会社として技術系業務を担うTSSを吸収合併し、商号を東京水道株式会社に変更し発足している。 会社の2年目に当たる第18期の局からの受託売上高は、売上全体の93.6%を占めており、局とは極めて密接な関係にあり、今後も東京水道グループの一員として、局と一体的な事業運営を行っていくとしている。 第18期における純利益は、6億7,727万6千円と前期1,586万6千円と比べ急増しているが、これは、和田堀給水所等（8カ所）の維持保全業務や文京営業所の運営業務を新たに受託したことなどで売上増になった一方、売上原価の対前年度の伸びが少なく、経費の圧縮等があったことによるものである。 会社の人材確保・育成の状況については、中期経営計画の中で、新たな人材戦略として、リクルーターを活用した採用活動、社員のキャリア形成支援及び東京水道グループ一体となった人材育成を行うとしている。また、局は、東京水道経営プラン2021において、今後、営業系業務は10年、技術系業務は20年を目標として政策連携団体（東京水道株式会社）へ移転するとしており、会社は今後も人材確保・育成について、積極的に対応していかねばならない状況である。 合併による具体的効果については、会社によると、役員数の見直しや関係部門の人員削減、業務システムの効率化などを行ったことにより、令和3年度実績で、年間約2億2,000万円の固定費の削減が図られたとしている。 また、過去の不祥事について、局は、平成31年に東京水道グループコンプライアンス有識者委員会を設置し、再発防止等、コンプライアンスの徹底を図ってきている。 一方、会社においても同様に、本委員会の意見を踏まえ、再発防止策の検証を行ってきたと	ころであるが、令和2年6月に道路占用許可申請手続の不適正処理事案（注）が発生し、更なるコンプライアンスの強化と再発防止の徹底を図ることとなった。 会社では、コンプライアンス推進委員会の設置等による内部統制システムの整備・運用、社員構成や人事システムの見直しなど、より一層のガバナンス及びコンプライアンスの強化を図っているところである。 会社は、今後も、局の事業部門を補完・支援するグループ企業としての役割を担っていくために、これまでに培ってきた経験と業務ノウハウ、民間企業の柔軟性を最大限に発揮し、安定的かつ効率的な事業運営を行っていくとともに、局から受託する事業も拡大していくことから、引き続き、経営の透明性の向上などに取り組みっていくことが求められる。 (注) 会社が工事監督を行った配水管の補修工事において、社員が道路占用許可申請手続を行っておらず、道路占用許可書の写しを自ら不正に作成し、受注者に交付していた事案
--	--

2 指図書事項

(1) 団体

会社の契約事務規程では、公正性、透明性を確保し、かつ競争性を重視した契約を行うことにより、契約の適切な執行と効果的な業務運営を図るとしており、契約事務においては、相手方に対して、書面での事務手続を行うことが原則である。しかしながら、以下のとおり、不適切な事務処理が認められた。

ア 通信設備工事単価契約について、指示を書面で行うとともに、数量を確認の上、支払を行うべきもの

会社は、表4のとおり、社内の執務室等における通信設備関係の工事に係る契約を締結している。

会社はこの契約について、契約締結時に複数の作業項目についてそれぞれ予定数量と契約単価を設定し、作業依頼書を受注者に交付することで、作業の指示を行い、四半期ごとに受注者から請求を受け、実施した作業項目・数量に応じて支払を行うこととしている。

そこで、作業の指示や支払手続について確認したところ、以下のとおり不適切な点が認められた。

(ア) 会社は、台東事業所において、16ポートと5ポートのネットワークハブ（注）（以下「ハブ」という。）を1台ずつ設置することを受注者に指示している。

この指示について履行状況を確認したところ、16ポートと8ポートのハブが設置され、表5のとおり、指示内容と異なった工種単価により支払われていた。

このことについて会社に確認したところ、当初は4人の職員が着席することを想定して5ポートのハブ設置を指示したが、その後にレイアウト変更が生じ、5ポートのハブでは不足することが想定されたため、受注者に口頭にて、8ポートのハブ設置を指示したとのことだった。

しかし、指示を書面で行っていないため、履行及び支払が適切であったか確認できない状態となっている。

(イ) 会社は、本契約において、インターネット配線や電話配線などの作業（以下「配線作業」という。）を指示している。配線作業は、図面上の長さより配線に余長を取る必要があることから、指示の段階では数量を確定できないという理由により、会社は、配線作業について数量の指示は行わず、作業実施後に受注者から提出される出来高調査によって数量を把握し、支払を行っている。

出来高調査で報告された配線作業の実施状況は表6のとおりである。

これらについて、数量を裏付ける資料の有無を確認したところ、会社から受注者に提出を求めているとのことだった。

しかし、出来高調査における受注者からの報告に誤りがあった場合に、過大又は過少に代金を支払う恐れがあることから、出来高調査で報告された数量のみを根拠として支払を行うことは適切ではない。

契約における具体的な指示などを書面で残していないことは、その検査や履行確認ができないばかりか、不適切な事務処理を行うこととなり、契約事務の適正性を確保できない。

会社は、指示を書面にて適切に行うとともに、根拠となる資料の提出を受注者に求めるなどして、適切に数量を確認の上、支払を行われない。

（東京水道株式会社）

（注）インターネット用の複数のケーブルを接続する装置

（表4）契約の概要

契約件名	契約期間	契約金額（推定総金額）
通信設備工事単価契約	令和3.4.1～令和4.3.31	8,350,265円

（表5）工種の違いによる差額

ハブ（5ポート）の価格	ハブ（8ポート）の価格	差額
13,860	25,870	12,010

（単位：円）

（表6）配線作業の実施状況

施設名	工種	数量（m）	金額（円）
新宿グリーンタワービル	UTP 配線 カチエリ 5e	166	107,900
	電源ケーブル 10kV・EFP-2.0-3C	20	11,800
	UTP 配線 カチエリ 5e	176	114,400
	配線再利用撤去	55	17,600
台東事業所	電話ケーブル配線（0.5-1P）	125	58,750
	電話ケーブル配線（0.5-10P）	110	62,700
	端子盤ジャンパ配線	4	1,880
	UTP 配線 カチエリ 5e	335	217,750
水道技術本部設備部長沢事業所	PF 管配管（22mm）	50	41,000
	配線撤去	100	13,000
	UTP 配線 カチエリ 5e	185	120,250
	電源ケーブル 10kV・EFP-2.0-3C	30	17,700
文京営業所	配線撤去	50	6,500
	UTP 配線 カチエリ 5e	60	39,000
立川パーパスステーション	UTP 配線 カチエリ 5e	80	52,000
	UTP 配線 プレカベ用 カチエリ 5e	15	15,150